

令和元年度第2回かわさき犬・猫愛護ボランティア会議摘録

1 開催日時

令和元年12月25日（水）14時30分～16時30分（受付開始14時～）

2 開催場所

川崎市動物愛護センター（川崎市中原区上平間1700番地8）
3階 ヒルズ研修室

3 出席者

第11期かわさき犬・猫愛護ボランティア（58名）
各区役所地域みまもり支援センター衛生課担当職員
健康福祉局保健所生活衛生課職員、健康福祉局保健所動物愛護センター職員

4 会議内容について

議題1 改正動物の愛護及び管理に関する法律等について

資料1に基づき、生活衛生課職員から、改正動物の愛護及び管理に関する法律の要点についてご説明しました。

動物愛護フェアかわさき2019については、ANIMAMALLかわさきで実施し、約2850名の来場があった旨を報告しました。動物愛護フェアかわさきの実行委員として毎年、かわさき犬・猫愛護ボランティア数名にもお願いしていますが、今年度は高津区のボランティアさん2名にお願いし、会議やフェアの運営に参加いただきました。また、かわさき犬・猫愛護ボランティアとして、パネル展示にご協力いただきました。来年度のフェアは、ANIMAMALLかわさきではなく、いずれかの区役所で開催予定です。来年度も、ご協力をお願いする予定ですのでよろしくお願い致します。

次に、資料2に基づき、川崎市の動物救援体制について説明しました。地震などの長期避難が必要な災害発生時には、動物救援本部をANIMAMALLかわさき等に設置し、川崎市獣医師会が運営します。また、動物救援ボランティアの登録を、動物救護センター等で行います。登録した方は、本部である獣医師会の指示に従ってボランティア活動を行っていただくことになります。動物救援ボランティアの登録に際し、まずはかわさき犬・猫愛護ボランティアの皆様にお声がけさせていただくことが予想されます。今後も、会議等の機会を通じて、ボランティアの皆様と災害対策について情報共有させていただきたいです。

また、台風19号における動物救援の対応について報告するとともに、台風19号に際し実際にボランティア活動をされた方から体験を共有させていただきました。

(高津区在住のボランティアの方の体験談)

猫を連れて避難所に行ったため、自主的にできる動物の対応を行いました。避難当時、3名の職員が避難所運営に携わっていましたが、ペットのことまで手が回らない状態であったため、1時間ごとに飼育場所を見に行き、何かあれば伝えるなどの対応を実施しました。また、事情により動物と同じ空間に滞在する飼い主さんもいました。そのような方は他の避難者から情報が隔絶されてしまうため、状況を共有する役割も担いました。

避難場所は小学校で、ペットの受入れが可能な避難所として設定されており、飼育場所がプール脇の更衣室と決まっていました。増水を懸念して人間の避難空間を1階から2階に変更する際、動物の移動については検討されなかったため、こちらから上層階への移動を提案しました。運営側も柔軟に対応してくれ、新しい飼育場所としてわくわくプラザの階段踊り場を使用しました。動物の移動は、運営側職員では対応できず、飼い主が自身で行いました。

今回の災害では、風水害であったために屋外の飼育場所の設定が難しい等様々な問題があったかと考えられます。実際の体験等をお聞きしながら、今後の災害対策について検討していき、情報共有させていただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質疑応答

- Q 川崎市動物救援本部を設置した際の広報はどのように行ったのか教えてください。
- ANIMAMALL かわさきの Facebook などでは広報したのでしょうか。
- A 台風19号発生時、市のトップページは災害のお知らせになっており、HPのなかで川崎市動物救援本部設置と一時預かりのアナウンスをしましたが、被災者の中には、ネットにアクセスできず見られなかった方もいらっしゃったかも知れません。特に被害がひどかった地域では、資料を配布して周知を行いました。
- Q 川崎市動物救援本部が設置されるときは災害の大きさは、なにか基準があるのでしょうか。
- A 明確な基準はありませんが、動物救護活動が必要だと認められる場合は設置されます。
- Q 台風当日には、市民による Facebook、ツイッターなどで、ペットの受入れが可能な避難所の情報が発信されていました。こういった情報を、市が発信することは可能なのでしょうか。
- また、自分の近隣地域の避難所がペットの受入れが不可だった場合に、他のところに避難することは可能なのでしょうか。
- A 担当部署である危機管理室によると、今回は風水害ということで市の判断で避難所を開設し、原則ペット受入れ可としていたとのことですが、飼育場所の設定の難しさから、実際には受け入れられなかった可能性もあります。また長期的な避難が見込まれる災害の場合は、市ではなく避難所運営会議に決定権があるため、情報発信についてここではお答えすることが難しいです。

- Q 近隣の避難所がペット受入れ不可であった場合、他のところに避難することは可能なのでしょうか。自分の近隣の避難所は受入れ不可のため、区を越えた避難ができると良いと感じています。
- A 避難所によって判断が異なる可能性もあり、他の部門の判断も絡む問題でもあるので、申し訳ありませんが、この場ではすぐお答えができません。区の危機管理担当に確認していただくと、確実な情報がわかると思います。
- Q ANIMAMALL かわさきは、浸水予定地域になっており1階は浸水する可能性が高いと思います。1階の物品は、いざというときに使用できないのではないのでしょうか。発電装置や非常時の動物のフードなどは、館内のどこにあるのでしょうか。ANIMAMALL かわさきの1階が使用できない可能性も踏まえて、災害対策を検討していただきたいです。
- A 発電機は2階、災害用備蓄倉庫は1、2、3階にあります。動物のフードは3階に保管しています。平和会ペットメモリアルとも災害対策について協定を結んでおり、ANIMAMALL かわさきが使用できない状態になった場合は、そちらも救護センターとして運用する想定で検討しています。

議題2 かわさき犬・猫愛護ボランティアの登録状況について

資料3に基づいて、動物愛護センター職員から説明いたしました。第11期かわさき犬・猫愛護ボランティアは再登録・新規登録併せて148名です。そのうち、動物愛護センター業務支援ボランティアを希望される方は、令和元年12月25日時点で121名です。今後のボランティア講習のスケジュールなどについて共有いたしました。

議題3 ANIMAMALL かわさきの利用状況等について

資料4に基づいて、ANIMAMALL かわさきの来場者数、バックヤードツアー実施状況、施設貸し出しの利用状況について説明しました。ANIMAMALL かわさきは3月以降、毎月1700~2000人の来場があり、動物愛護フェアかわさき2019を開催した9月には4000人以上の来場がありました。11月には、累計来場者数が2万人を越えました。譲渡会や見学ツアー等でボランティアの皆様にも来場者対応に御協力いただき、ありがとうございました。

議題4 事務連絡

資料5に基づき、令和2年の年間スケジュールの共有を行いました。1~2月にかけて、業務支援ボランティアを希望している方を対象に面接を行います。希望者には個別にメールで日程の御案内をします。また9月には動物愛護フェアかわさき2020を実施予定です。いずれかの区のボランティアさんに、実行委員のお声がけをさせていただくことになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料6に基づき、ボランティア保険の説明をしました。Aプランのボランティア保険に加入しています。保険を利用する際は、事故の発生日から30日以内に通知が必要ですので、例えばボランティア活動中に動物に咬まれて通院したなどがあった場合は、速やかに動物愛護センターま

でご連絡ください。

またその他の議題として、動物愛護センターの Web 上の広報媒体について周知いたしました。動物愛護センターは公式 Facebook ページを開設しています。こちらに、譲渡動物情報やイベント情報を随時掲載しています。また、シティプロモーション推進室の Twitter ページにも、譲渡会の情報を掲載しています。これらの情報を、ペットを飼いたいと思っている方に届けることで、1匹でも多くの動物が譲渡される可能性に繋がると思います。この場にお越しの方で、Twitter アカウント、Facebook アカウントをお持ちの方がいましたら、ぜひフォローの上、シェアやリツイートをお願いします。

また、かわさき高齢者とペットの問題研究会から、活動の周知と申込み方法の案内がありました。高齢者とペットの問題は、社会的に大きな問題になっており、高齢者本人だけではなく周囲にいる方への啓発も必要です。ケアマネージャーや地域包括支援センターの方たちに対しても、動物についての知識や飼育方法を伝える等の活動に取り組んでいます。この研究会では、地域包括支援センターや行政との協働、動物福祉に基づいたペットとの暮らしの提言、高齢者世帯へのペット飼育のアドバイス等を行っています。毎月勉強会を開催していますので、興味がある方はお声がけください。

質疑応答

- Q 前回のボランティア会議で、地域猫サポーター制度の説明と8月からセンターで無料手術を行うとの話を聞きましたが、その後の実施状況はどうでしょうか。新規のボランティアさんもいらっしゃるため、改めて制度について説明をお願いします。
- A 地域猫活動は、地域の野良猫によるフンや鳴き声などの問題を解決するため、地域の方々の理解のもと、猫の不妊去勢手術やルールに沿ったエサの管理など、適正に猫を管理していく活動のことで、今以上に猫を増やさず、猫による被害を減らすことで、地域の生活環境をより良くし、暮らしやすい地域づくりにつなげることを目的とします。

川崎市では、川崎市地域猫活動サポーター登録制度を行っており、活動地域や管理の対象となる猫を決めて登録していただきます。サポーターに登録すると、①サポーター証の発行、②動物病院で手術する際の費用補助（メス6000円、オス4000円。登録せずに補助を受ける場合の倍額となります。）③動物愛護センターで無料手術、④捕獲用ケージの貸し出し、などが受けられます。登録には、複数名での登録が必要など、いくつか要件があります。詳細は区役所衛生課にお問い合わせください。

動物愛護センターでの無料手術は、現時点で30頭程度実施しています。毎週、原則火曜日に手術を行うことになっており、その日に捕獲して持って来ていただきます。一日に実施できる頭数に限りがあるため、登録した方には事前に一度動物愛護センターにご相談をいただいて、日程等を調整した上で実施しています。

この後、各区の情報交換を30分ほど実施しました。次回の会議は、令和2年7月頃を予定しています。また時期が近くなりましたら、ボランティアの皆様にご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。